川端康成と『易経』

―大阪府立茨木中学校の校歌と校章の由来を中心に―

宮　﨑　尚　子

はじめに

川端康成作品への古典文学の影響を指摘したものは多いが漢籍に特化した言及は管見の限り殆ど無い。本稿では中学校時代の校歌を通して『易経』『書経』をどの程度受容したかを考察する。

川端康成は明治四十五年四月に大阪府立茨木中学校に入学して大正六年三月に卒業している。現大阪府立茨木高等学校に受け継がれている校歌と校章はこの時期に出来た物である。この校歌の歌詞は一般的な校歌と違って地名や校名が入っていない点が珍しい。明治四十三年に同校の同窓会の「会報」に掲載されたものと今の校歌の歌詞は同一である。校歌の歌詞は四書五経の『易経』の文言と一致する個所が見られることから宇宙的規模から人の営みと生き方を説く『易経』の影響が強い事が指摘できる。また校章は四の漢数字を模した通称「π（パイ）マーク」と呼ばれるデザインである。これまでは四を図案化したものと考えられていたが、漢金文の四と近似しており『易経』や『書経』の時代を意識して採択された可能性が出てきた。『易経』も『書経』も所謂帝王学の書である。当時の茨木中学校が、今で言うリーダー教育や生徒達の一致団結を標榜した教育を目指していたことが伺える。本稿では、この「学校を一つの家庭」と考える意識が後の川端の「万物一如」に由来している点を指摘したい。「万物一如」は川端文学の根本的思想であり、仏教用語ということで認識されている。しかし『易経』の影響も考慮するべきである。この校歌と校章について『易経』の影響という視点で考察していく。

一、校歌について

大阪府立茨木高等学校（前身は大阪府立茨木中学校）で明治末期から歌い継がれている校歌「天つ空みよ」の作詞は茨木中学校の国語教諭であった多門力蔵（明治三年四月、伊賀上野に生まれる）が手掛けている。多門の担当教科は国語と漢文と修身で、検定により教員の資格を得ている。明治三十三年七月十三日に三十歳で赴任して以来、大正十一年七月十八日に退職するまで二十二年間同校に勤務している。川端康成が在籍していた時代に茨木中学校に勤務しており、川端達の一つ下の学年を担当していた。校歌の作曲は岩城盛美（明治十八年八月六日、東京に生れる。東京音楽学校選科修了生）である。校歌が作られた時期ははっきりしていない。この時代はそれぞれの学校に必ず校歌があったわけではなく、任意で作られていた。『茨木高校百年史』（大阪府立茨木高等学校校史編纂委員会編　創立百周年記念事業実行委員会　ぎょうせい　平成七年十一月七日発行　以下「百年史」）によると歌詞は明治四十三年には作られていたようだ。遅くとも川端の入学した明治四十五年には出来ていた事が「会報」（第二十一号）により確認できる。曲は大正四年二月には「会報」に掲載されている。この事から川端康成が歌っていた茨木中学校校歌と今の大阪府立茨木高等学校校歌とは同一の物であったことが指摘できる。全国的には、忠君愛国の思想が徹底され始めた明治三十年代に校歌が盛んに作られ始めている。

前述の通り校歌が最初に紙面に引用されるのは次に上げる明治四十五年の会報の中である。

【資料①大阪府立茨木中学校久敬会「会報」第二拾一号　明治四十五年】

一、天つ空見よ日月も星も。其時違へず其道廻る。我等も各々力行息まず。本務を尽くして天意に副はむ。

二、代々の跡見よ何れの国も。勤めて興り奢りて亡ぶ。我等も互に荒怠誡め。至誠を致して国運扶けむ。

このように漢字の表記が多く、読み仮名も不明である。次にあげるのが同「会報」（大正四年七月号）に掲載されている校歌である。

【資料②大阪府立茨木中学校久敬会「会報」第二拾七号　大正四年】

（前年多門教諭ノ作ラレシ校歌本年二月曲譜出来タリ）

校歌

（一）

天つ空見よ　日月も星も　其の時違へず　その道めぐる　我等もおの〳〵　力行息まず

本務を盡して　天意に副はん

（二）

世々の跡見よ　何れの國も　勤めて興り　奢りて亡ぶ　われ等も互に　荒怠いましめ

至誠を致して　國運扶けん

資料①において「誡め」と表記されていた箇所が資料②では「いましめ」とひらがなで表記されている。この会報では次ページに次に上げる略譜が付けられており旋律が分るようになっている。

【資料③大阪府立茨木中学校久敬会「会報」第二拾七号　大正四年】

校歌　略譜　ハ調　四分ノ四　中庸ニ

1・156　453-　551・1　32・12-

一　アマツソ　ラミヨー　ヒツキモ　ホシーモー

二　よよのあ　とみよ　いづれの　くにーも

3・322・　1・166　51・323・　22・1-

ソノトキ　タカヘズ　ソノミチー　メグルー

つとめて　おこりー　おごりてー　ほろぶー

05551-　11765-　535624　325-

ワレラモー　ーオノオノー　リョクカウー　ヤマズー

われらもー　ーたがひにー　くゎうたいい　ましめー

05551-151132-233113　221-

ホンムヲー　ーツクシテーーテンイニ　ソハン

しせいをー　ーいたしてーーこくうん　たすけん

行天健。君子以自彊不息。（易経）

克勤于邦。克俭于家。（書経）

大正四年では「ハ調」と表記されているのでハ長調（「Ces-Dur」つまりドの音で始まる。ただし「・」

がついているので高いドの音で始まる）であることが分かるが、実際どの音階で歌われていたのかははっきりしない。現在の校歌は変ロ長調（「B-Dur」つまりシの音で始まる）である。

次に上げるのは大正四年十二月、府への認可稟請を行った際の歌詞である。

【資料④府に認可の稟請を行った時の校歌　大正四年十二月（百年史による）】

一、天つ空見よ日月も星も　其時違へずその道めぐる　我等もおのおの力行息まず
本務を尽して天意に副はん

二、世々の跡見よ何れの国も　勤めて興り奢りて亡ぶ　われ等も互に荒怠いさめ
至誠を致して国運扶けん

前述の「誡め（いましめ）」が「いさめ」と変更されている。次に上げるのが現在の歌詞である。

【資料⑤平成二十八年一月の校歌（百年史による）】

天つ空見よ　日月も星も　其時違へず　その道めぐる
我等も各々　力行やまず　本務を尽して　天意にそはん
世々の跡見よ　いづれの国も　つとめておこりおごりて亡ぶ
われらも互に　荒怠いさめ　至誠を致して　国運たすけん

このように漢字表記の違いはあるもの、内容は明治四十五年当時と殆ど同じである。前述の通り校歌の歌詞としては珍しく学校名や土地名などの固有名詞が入っていない。百年史によると明治四十一年に出された所謂「戊申詔書」の影響が強いと言う。この詔書は「勤倹力行の詔書」とも呼ばれる。以下内容を上げる。

【資料⑥戊申詔書（明治四十一年十月十三日）】

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相済シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益々國交ヲ修メ友義ヲ惇シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ頼ラムコトヲ期ス顧ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセムトスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戦後日尚浅ク庶政益々更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業

ニ服シ勤儉産ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚
俗ヲ成シ華ヲ去り實ニ就キ荒怠相誡メ自彊息マ
サルヘシ
抑々我力神紳聖ナル祖宗ノ遺訓ト我力光輝アル
國史ノ成跡トハ炳トシテ日星ノ如シ寔
ニ克ク恪守シ淬礦ノ誠ヲ諭サハ國運發展ノ本近
ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局ニ處シ我力
忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢
弘シ祖宗ノ威徳ヲ對揚セムコトヲ庶幾
フ爾臣民其レ克ク朕力旨ヲ體セヨ（傍線　宮﨑）

「宜ク上下心ヲ一ニシ」には一致団結して物事に当たる姿勢、「勤儉産ヲ治メ」には校訓「勤倹力行」が、「自彊息マサルヘシ」には「我等も各々　力行やまず」が、「日星ノ如シ」には「日月も星も　其時違へずその道めぐる」にそれぞれ影響が見られる。

出典となっている『易経』と『書経』について次に説明する。『易経』の「乾為天」にある「天行健。君子以自彊不息」は「天行健（てんこうけん）なり。君子以て自ら彊（つと）めて息（や）まず」と読み「天地は、とても健やかに廻っていくということ、途切れることなく、規則正しく、健全に運行されていくということで、そのように君子も、自ら努め、学問に励み、人と交わり、職務を全うし、怠ることはなく規則正しく健全に行われなければならない」という意味である。「力行息まず」や「天つ空見よ日月も星も　その時違へず　その道廻る」に影響が出ている。また最古の歴史書である『書経』の虞書「大禹謨」にある「成允成功、惟汝賢。克勤于邦、克儉于家、不自滿假、惟汝賢」も舜が禹に治水を成し遂げるように命じている場面である。『易経』は森羅万象の変化法則を説き、共同体の存亡に言及した古代中国の周の時代の書物と言われている。周は太公望などで知られる優れた家臣集団がそれぞれの能力を生かし協力して築いた理想国家だった。当時の茨木中学校では大正二年から生徒達の作業により水泳池が作られていた。これも校訓である「勤倹力行」を実践したものと言われているが、禹王の治水と重なる。この結果日本で最初の水泳池が完成することとなる。

校歌が制定された当初の茨木中学校は、一致団結、家庭団欒を意識した教育が行われていた。初代校長

加藤逢吉は教員に、異動することなく長く勤務して研鑽を深めることを推奨していた。その為、教職員や生徒、卒業生たちの間で「自分たちの学校」という意識が強くなっていった。この団結力は現在の茨木高等学校にも色濃く受け継がれている。このような土壌から川端康成には集団、団体に帰属する意識が高まったと言える。

二、校章について

川端康成の母校である大阪府立茨木中学校は、明治二十八年に大阪府第四尋常中学校として創立した。大阪で四番目に出来た中学校であるが、第二、第三、第四尋常中学校の創立年は同時なので実質大阪府で二番目に出来た公立中学校であった。（明治六年に創立した大阪府第一尋常中学校は現大阪府立北野高等学校、明治二十八年に創立した大阪府第二尋常中学校は現大阪府立三国丘高等学校、大阪府第三尋常中学校は現大阪府立八尾高等学校、大阪府第四尋常中学校は現大阪府立茨木高等学校である）創立当初の校章は他の尋常中学校と同じで六陵（六角形の星形）の中に「四」を入れ込んだものが使用されていた。諸事情で明治四十二年にはπの字に良く似た校章が使用され始めた。これが現在でも使用されている校章で通称「π（パイ）マーク」である。（図1）この特徴的なマークは「四の字を少し図案化して」作られたと大阪朝日新聞に次のようにある。

【資料⑦　昭和十六年五月十一日「大阪毎日新聞」】

府立茨木中学校では最近同校章を創立当時の校章に復活しようと協議を進めてゐる。

すなはち現在の校章は（中略）四を図案化したあまりにもお粗末なものであり、校章としてふさわしくないといふのがこんど問題となつたのである。

しかしこのパイマークの形は図案化したものではなく篆刻体を使用した可能性が高い。パイマークの形が漢金文に酷似しているのだ。（図3）漢金文とは漢時代に金文を模した字体である。（漢金文「漢代に確立した篆刻。甲骨文字、金文文字、篆書、楷書と変化してきた。」『篆隷字典』より）金文は古代中国の殷や周時代に使われていた文字であることから、

その周時代を意識して使用された可能性が高い。同校の図書館には『康熙字典』（文栄閣　明治2年）『補刻段氏説文解字註』（明治11年）が所蔵されており、いずれもこの字体を確認することが出来る。『類聚名義抄』（図2）にも似た字体を確認出来た。（同校にこちらの所蔵は無い）校歌と校章が制定されたのが同じ時期なのでいずれも周の文王・武王の時代を意識したリーダー教育が目指されたと思われる。一般的に旧制中学校の校名や校訓には周の文王を意識した物が多く引用されている。熊本県立濟々黌高等学校の校名「濟々黌」も「多士済々」から来ている。全国で帝王学を意識した集団教育が行われていた時代なので優秀な人材を指す「多士済々」の時代を意識した金文が使用されるのは自然なことである。校章の由来に言及した同時代の資料は見つかっていないが、校歌に合わせた校章であったことは間違いない。

以上の事から、通称パイマークである校章は古代中国の周時代を意識した金文の「四」を使用したものであったと推測する。

結論　万物一如思想との関連

以上の考察から、川端康成が「万物一如」に共感した理由の一つに、大阪府立茨木中学校で受けた教育が関係していると思われる。学校全体で取り組んでいた集団教育が、校歌や校章から見られる。この時期に茨木中学校に勤務して国語、漢文の科目を担当してた多門力蔵の二十周年記念の文章があるので次に引用する。

【資料⑧多門力蔵「二十周年記念日に遭ひて懐ふ所を陳ぶ」大阪府立茨木中学校久敬会「会報」第二拾七号　大正四年七月】

私は常に学校を家族的にしたいと思つてゐます。尤も学校を家庭的にしようといふ人はいくらもありますが、私のいふのはそれと違ひます。所謂家庭主義は単に学校の内部即ち教師と生徒との間を家庭的にやつてゆかうといふので、卒業生は除外してあるのです。併し学校は工場ではありませぬ、卒業生は輩出された製造品とは違ひます。卒業生は学校の生んだ子で、切つても

切れぬ肉親であります。私のいふ家族主義は、教師が親たり生徒が子たる外に、在校生は弟として兄たる卒業生を敬慕し、卒業生は兄として――親の手を放れて自活して居る兄として――弟たる在校生に友愛の情を寄せ、且卒業生中の伯たり仲たる人は其の叔たり季たる人を指導し誘掖し相提携して社会に活動するといふ風にしたいといふので、斯うならねば学校教育の本意は徹底されないと私は思ふのです。

このように学校を一つの家族と捉えている意識が教員の間で高い。このような教員が校歌や校章の作成に携わり、機会あるごとに集団意識を奨励していた形跡が伺われる（生徒日誌）ことから、『易経』などの帝王学の基本理念が生徒たちに浸透していったことがわかる。以上のような点から川端康成への『易経』『書経』の影響は、大阪茨木中学校の校歌と校章を通じて浸透したことが指摘できる。皆で一つになる経験をしていたことが「万物一如」を享受した一つの要素であると考える。

【図１】『茨木高校百年史』（大阪府立茨木高等学校校史編纂委員会編　創立百周年記念事業実行委員会　ぎょうせい　平成七年十一月七日発行

【図２】『類聚名義抄』

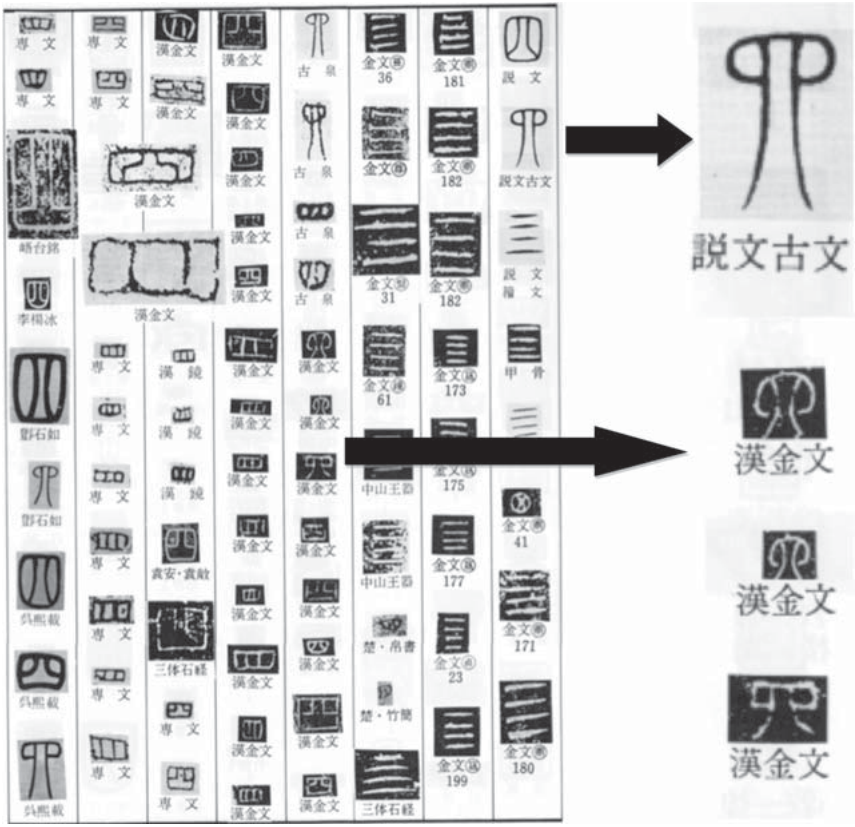

【図３】服部畊石編『篆刻字林』資文堂　昭和２年発行※説文古文…『説文解字』にある俗字。